

令和6年度「青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設については、一般社団法人小牧野遺跡保存活用協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月30日

施設名	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森市小牧野遺跡保護センター</li> <li>青森市小牧野遺跡観察施設</li> </ul>
設置目的	<p>小牧野遺跡及びその周辺区域の保護の推進を図り、もって市民の文化的向上に寄与すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青森市小牧野遺跡保護センター：出土品の展示や保管、遺跡情報提供</li> <li>青森市小牧野遺跡観察施設：遺跡及び自然環境の保全・観察機能</li> </ul>
所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森市小牧野遺跡保護センター：青森市大字野沢字沢部108番地3</li> <li>青森市小牧野遺跡観察施設：青森市大字野沢字小牧野41番地</li> </ul>
指定管理者	<p>【名称】一般社団法人小牧野遺跡保存活用協議会                  【代表者】代表理事 竹中 富之                  【住所】青森市大字野沢字沢部108番地3</p>
指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>職員配置・職員研修・管理保守点検業務・緊急時等の対応・個人情報保護、いずれの項目においても適正と認められる。</p> <p>職員については、遺跡の保存・活用に関する知識・経験を有する者を配置しており、遺跡の専門知識に加えて関係法令やマニュアル等を基に積極的に研修を実施し、その実施記録が一覧で記録・簿冊化されており、職員間の情報共有化がなされ、資質向上に努めている。</p> <p>防犯、防災、緊急時の対応については、青森市教育委員会災害対応マニュアルのほか、独自に危機管理マニュアルを作成し、対応している。</p>	○	
運営について	<p>環境保全・市民の平等利用・利用者の要望意見への対応・事業計画・サービスの提供内容の、いずれの項目においても適正と認められる。</p> <p>来館者の要望や意見等の把握・検討については、施設内に常設のアンケート箱を設置し、対応可能なものについて随時の見直しを図っている。</p> <p>各事業の周知については、随時、広報あおもり・ウェブサイト・SNS（フェイスブック）を活用し、周知を図っている。</p>	○	
事業実施結果について	<p>事業実施計画書に基づき、縄文時代や小牧野遺跡に関するイベント等が開催され、参加者から好評を得ている。</p>	○	
収支決算書について	<p>収支決算書については、適正な内容となっている。</p> <p>また、省エネに取組むなど、光熱費などのランニングコスト削減に努めている。</p>	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められ、縄文をテーマとしてイベントの開催などにより、市民の縄文文化の理解や遺跡の保護意識醸成に努めている。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、多くの市民の来館・参加の動機付けとなるような魅力ある事業を展開するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課  
【電 話】 017-718-1392  
【メー ル】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「あおもり北のまほろば歴史館」に係る事業報告書等評価結果

あおもり北のまほろば歴史館については、特定非営利活動法人あおもりみなとクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月30日

施設名	あおもり北のまほろば歴史館
設置目的	郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示して、市民の利用に供することにより、当該郷土の歴史及び民俗に関する理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育み、もって本市における教育の振興及び文化の発展に寄与すること。
所在地	青森市沖館2丁目2番1号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ 【代表者】理事長 細川 英邦 【住所】青森市勝田2丁目24番7号
指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員配置・職員研修・管理保守点検業務・緊急時等の対応・個人情報保護の、いずれの項目においても適正と認められる。 職員については、歴史及び民俗に関する知識・経験を有する学芸員が配置され、展示内容に関する研修にも力を入れており、専門性の向上に努めている。 防犯、防災、緊急時の対応については、青森市教育委員会災害対応マニュアルのほか、独自に危機管理マニュアルを作成し、対応している。	○	
運営について	環境保全・市民の平等利用・利用者の要望意見への対応・事業計画・サービスの提供内容の、いずれの項目においても適正と認められる。 来館者の要望や意見等の把握・検討については、施設内に常設のアンケート箱を設置し、対応可能なものについて随時の見直しを図っている。 各事業の周知については、随時、広報あおもり・ウェブサイト・ブログを活用している。	○	
事業実施結果について	事業実施計画書に基づき、郷土の歴史や民俗に関する企画展やワークショップ等が開催され、参加者から好評を得ている。	○	
収支決算書について	収支決算書については、適正な内容となっている。 また、省エネに取組むなど、光熱費などのランニングコスト削減を図るとともに、事業実施にあたって助成金も活用し、経費削減に努めている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、多くの市民の来館・参加の動機付けとなるような魅力ある事業を展開するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課  
【電 話】 017-718-1392  
【メー ル】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市浪岡細野山の家」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡細野山の家については、株式会社サンアメニティが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市浪岡細野山の家
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字細野字沢井37番地3
指定管理者	【名称】株式会社サンアメニティ 【代表者】代表取締役 吉澤 幸夫 【住所】東京都北区王子三丁目19番7号
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、町内会、老人クラブ、婦人会などの地域団体と連携をとりながら行っている。 また、地区町内会事業にも積極的に協力している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。  
事業については、地域の各種団体と連携・協力を図りながら細野地区の自然等を生かした講座を実施しており、事業に参加している市民の意見を積極的に取り入れて事業の工夫・改善に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）  
【電話】0172-62-3004（直通）  
【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市中世の館・浪岡城跡案内所」に係る事業報告書等評価結果

青森市中世の館・浪岡城跡案内所については、特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市中世の館・浪岡城跡案内所
設置目的	青森市中世の館は、郷土の歴史・民族資料等に関する資料を収集し、保管し、展示するとともに、地域交流の場として市民の利用に供し、もって市民の文化的向上に資するため、設置しています。 浪岡城跡案内所は、国指定史跡浪岡城跡及び浪岡地区に関する情報提供等を行うために設置しています。
所在地	青森市中世の館（青森市浪岡大字浪岡字岡田43） 浪岡城跡案内所（青森市浪岡大字浪岡字五所14-1）
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必須事業 仕様書で規定している3事業（アフタヌーン・コンサート、浪岡歴史講座、一枚の美術館）について適正に実施している。</li> <li>■ 自主事業 音楽事業「サマーコンサート」や地域の伝統工芸の紹介・周知のための文化事業「やさしい手工芸展」、子供の豊かな心を育む事業「やぶこぎ大会」「雪女コンテスト」等、8事業を実施し文化・芸術の振興と郷土の歴史教育、子供の健全育成を兼ねた地域コミュニティの活性化に貢献している。</li> </ul>	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。

アフタヌーン・コンサート等の必須事業は、アンケート等で人気のある演奏などを取り入れたり、演奏者を変えるなど観客を飽きさせないように工夫しながら適切に行っている。

自主事業は、継続して開催している「やぶこぎ大会」や「雪女コンテスト」などに加え、特に人気の高い演奏者を招きアフタヌーン・コンサート番外編を実施したり、浪岡演劇研究会と共同し、「浪岡舞台演劇公演」を実施するなど、各種事業の開催について地域団体等と積極的に連携し、市民が気軽に参加できる独自性の高い事業を積極的に実施している。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）

【電話】0172-62-3004（直通）

【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市浪岡中央公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡中央公民館については、浪岡生涯学習施設管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市浪岡中央公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲村101番地1
指定管理者	【名称】浪岡生涯学習施設管理運営協議会 【代表者】会長 常田 清彦 【住所】青森市浪岡大字北中野字天王200番地1
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。 上記事項に加え、職員会議等において、職員相互の情報交換を行い、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	講座等の参加者に対してアンケートを実施し、要望等を把握しながら、数多くの事業を実施している。 施設のホームページやSNS、地区内回覧板を利用し、開催予定講座の案内等各事業のPRに努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。  
省エネやゴミの減量化、リサイクルにも積極的に取り組んでいる。また、各種団体の貸館利用（特に利用者の多い冬季間の屋内グラウンドの平等利用）についても円滑に調整を図っている。  
事業については、参加者の要望や講師の意見等を調査し、反映させながら、新規事業にも取り組んでいる。さらには、広報紙の配布や、ホームページ・SNSでの施設紹介や講座案内等によって、事業参加者及び施設利用者の増加に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）  
【電話】 0172-62-3004（直通）  
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市浪岡北中野公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡北中野公民館については、青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市浪岡北中野公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字北中野字天王27番地7
指定管理者	【名称】青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会 【代表者】会長 長谷川 あつ 【住所】青森市浪岡大字北中野字村元47-2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は地区町内会をはじめ、子供会、老人クラブ等の各種団体と連携しながら行っている。 また、事業内容や年齢層が幅広く、事業を通して地域交流が盛んに行われている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。  
運営については、研修やミーティング等により、業務の改善を行い職員の資質向上に取り組んでいる。  
事業については、利用者の要望・意見を運営に反映させているほか、子供たちの目を公民館に向けさせる動機づけのための事業も実施している。  
広報紙の地区内回覧、地域の防災無線の利用のほか、公民館だよりを定期的に発行し、公民館事業のPRに積極的に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）  
【電 話】 0172-62-3004（直通）  
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市浪岡本郷公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡本郷公民館については、青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市浪岡本郷公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字本郷字岸田21番地5
指定管理者	【名称】青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会 【代表者】会長 奥瀬 金蔵 【住所】青森市浪岡大字本郷字篠原11-1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、町内会、老人クラブ、婦人会、母親クラブなどの地域団体と連携しながら行っている。 青少年講座に関する案内チラシは、学校等を経由して配布し講座の参加者増加及び事業の周知活動に取り組んでいる。 事業については、高齢者教育に関する講座の回数が多く、参加者が自分に合った生きがいを見つけてもらえるような活動を目標に、内容を充実させて実施している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。  
事業については、案内チラシを地区内で回覧し、PR活動を行っている。  
青少年講座に関しては、小学校等の協力を得て周知を図っており、事業参加者及び施設利用者の増加に継続して取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）  
【電話】 0172-62-3004（直通）  
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市浪岡野沢公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡野沢公民館については、青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市浪岡野沢公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字樽沢字村元313番地4
指定管理者	【名称】青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会 【代表者】会長 田中 憲 【住所】青森市浪岡大字樽沢字村元544番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、地区の各種団体と連携しながら実施している。 青少年講座については、放課後子ども教室と連携した事業を複数回開催しており、その際は学校や児童館、子供会等には広報チラシの配布をお願いしてPRに努めている。 また、「健康診断結果表の見方」と題して、地域の健康維持増進を目的とした健康講座を計画し、地域課題に即した講座を実施している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、収支決算書については適正である。  
事業については、チラシを作成して地域住民へ配布したり、青少年講座に関しては学校や児童館、子供会にチラシの配布を依頼したりと地区内で連携を図っている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）  
【電話】 0172-62-3004（直通）  
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市浪岡女鹿沢公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡女鹿沢公民館については、青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月23日

施設名	青森市浪岡女鹿沢公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字下十川字宮本36番地1
指定管理者	【名称】青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会 【代表者】会長 田川 孝則 【住所】青森市浪岡大字下十川字宮本37番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、利用者の要望を反映しつつ、地域の各種団体と連携しながら行われている。 青少年教育事業では、野菜等の栽培体験活動や収穫した野菜等の料理講座に積極的に取り組むとともに、多様な遊びの場を提供する活動も行っている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。  
事業については、公民館だより、白鳥だよりのほか各種チラシを作成し、地域や小学校を通して配布することで施設や事業のPR・参加募集を行っている。  
また、講座の継続実施、新規講座の計画などに当たっては、地域住民の要望を取り入れながら、世代を超えた交流も実施している。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）  
【電話】0172-62-3004（直通）  
【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市浪岡大杉公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡大杉公民館については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月23日

施設名	青森市浪岡大杉公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田29番地2
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで(5年間)

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	事業は計画どおり実施しており、子ども会、安協支部など、地区の各種団体の事業に対しても積極的に協力している。 また、地区住民による書道や手芸等の様々なサークル活動が活発であり、地域の活動支援にも積極的に取り組んでいる。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。  
事業については、来館者の要望などを講座に反映させており、参加者の多かった講座は継続実施するなどの対応をしている。  
また、講座を実施するに当たり、熱心に活動している利用者団体の方に講師を務めてもらったり、青少年対象の講座では、児童館に出向いて講座を実施するなど、地域内で連携体制がつけられている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）  
【電話】0172-62-3004（直通）  
【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「大杉公園」に係る事業報告書等評価結果

大杉公園については、青森市浪岡大杉公民館運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	大杉公園
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田35-1
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	仕様書及び事業計画書に基づき、施設管理業務、防犯・防災への対応、施設利用者の個人情報保護など適正に実施されている。 また、節水等による水道使用量の削減に努めているほか、利用者へゴミの持ち帰りをお願いするなど、環境や省エネルギーに配慮した取り組みを行っている。	○	
運営について	関係町内会等の代表者からなる組織を活かし、各種団体との連携を図るとともに、地域住民や施設利用者等の意見・要望を把握し、市民が安全かつ平等に利用できるよう努めている。	○	
事業実施結果について	施設の管理運営業務について、適正に実施されている。	○	
収支決算書について	指定管理以外の経費の混入はなく、適正に管理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。公園利用者数等については、前年度並みとなっていることから、今後も地域活性化に繋がるようお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課  
【電話】 0172-62-1168  
【メール】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市斎場・青森市浪岡斎園」に係る事業報告書等評価結果

青森市斎場・青森市浪岡斎園については、青い森斎場株式会社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月14日

施設名	青森市斎場・青森市浪岡斎園
設置目的	青森市斎場条例（平成17年青森市条例第212号）に定める施設として、火葬を行い公衆衛生を確保すること。
所在地	青森市斎場・・・・・・・・青森市大字新町野字菅谷138番地1 青森市浪岡斎園・・・・・・・・青森市浪岡大字杉沢字山元434番地
指定管理者	【名称】 青い森斎場株式会社 【代表者】 小笠原 修司 【住所】 青森市本町1丁目4番16号
指定期間	令和6年4月1日 から 令和28年3月31日 まで（22年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	稼働状況に応じて、効率的な運営が行えるよう職員が適正に配置されており、研修も定期的に行われています。 斎場・斎園設備機器等の管理及び保守点検業務、防犯及び防災の対策、個人情報の保護、環境負荷の低減についても適正に実施されています。	○	
運営について	予約制を導入し、利用者に対して平等かつ公平な利用機会を確保しているとともに、施設内にアンケートを設置し、利用者の意見を定期的に収集することで、運営の改善に役立てる体制が取られています。 また、会葬者の心情に配慮し、葬送の場にふさわしい、厳粛かつ丁寧な対応について、全国の斎場運営経験のある事業者の研修により習得した応接・接遇を現場で実践しています。	○	
事業実施結果について	火葬にかかる業務や施設・設備の維持管理等が計画書通りに実施されており、適正に管理運営されています。	○	
収支決算書について	提出された維持管理業務計画書どおりに維持管理業務が実施されており、収支計画と決算報告書の乖離等がないことから適正と認められます。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について適正に実施されています。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市市民部生活安心課  
【電 話】 017-734-5277  
【メー ル】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市総合体育館等」に係る事業報告書等評価結果

青森市総合体育館及び青い森セントラルパーク等については、青森ひと創りサポート株式会社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月28日

施設名	青森市総合体育館（カクヒログループスーパーアリーナ） 青い森セントラルパーク 青い森セントラルパーク駐車場 青い森セントラルパーク東広場 青い森セントラルパーク西広場
設置目的	市民の健康づくりとスポーツ振興、交流人口の拡大及び防災を目的とした拠点とする。
所在地	青森市大字浦町字橋本335-17
指定管理者	【名称】青森ひと創りサポート株式会社 【代表者】代表取締役 黒川 明彦 【住所】青森市大字浦町字橋本335-17
指定期間	令和6年4月1日 から 令和21年3月31日 まで（15年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設利用者の状況に合わせて適正かつ効率的に業務員の配置を行っているほか、利用者の受付業務時に必要な研修等が行われている。 各種保守点検業務を実施し、適切に施設の維持管理が行われている。 業務員を対象とした救急救命講習のほか、消防訓練や青森市総合防災訓練を実施するなど、緊急時の対応に備えた取組が行われている。	○	
運営について	施設の利用予約等については、利用団体に対して平等となるように対応が行われているほか、施設の利用にあたり補助等が必要な方には、可能な限り業務員がサポートするよう努めている。 利用者の要望や意見を把握するために、施設ホームページからの投稿のほか、施設内に二次元バーコードによるアンケートの実施など、意見の把握に努めている。 また、利用者からの要望や意見を踏まえ、キッズルームなどの施設運営の課題を整理し、改善に取り組んでいる。	○	
事業実施結果について	要求水準書及び提案書に基づき、子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象に、各施設・諸室を活用した各種スポーツ教室、運動や健康に関するプログラムを開催するほか、多様な催事の開催により、市民の健康づくりとスポーツ振興に加え、交流人口の拡大に努めている。	○	

収支決算書 について	指定管理料以外の経費の混入や、予算と決算の乖離等がないことから適正と認められる。	○	
---------------	--	---	--

<b>【総合評価】</b>
<p>管理運営状況、事業実施、収支決算について、適正に行われている。</p>
<b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>
<p>○青森市総合体育館  【担当課】青森市経済部地域スポーツ課  【電 話】017-718-1428  【メール】chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp</p> <p>○青い森セントラルパーク等  【担当課】青森市都市整備部公園河川課  【電 話】017-752-8342  【メール】koen-kasen@city.aomori.aomori.jp</p>